

# 令和8年度 長洲町会計年度任用職員募集要領

## 1 応募受付期間

令和8年2月16日(月)～令和8年2月27日(金)午後5時15分【必着】

## 2 提出書類及び応募方法

### (1) 提出書類

- ・ 長洲町会計年度任用職員選考試験申込書兼履歴書  
写真添付必須
- ・ 資格等の写し(資格要件がある職種の場合のみ提出)

### (2) 長洲町会計年度任用職員選考試験申込書の入手方法

次のいずれかの方法により「長洲町会計年度任用職員選考試験申込書兼履歴書」を入手してください。

- i) 長洲町役場 総務課(本庁2階)で直接受け取り
- ii) 町ホームページからダウンロード

### (3) 応募方法

持参又は郵送若しくは電子メールとします。持参の場合は受付期間内の閉庁日(土曜日・日曜日及び祝日)を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に長洲町役場 総務課(本庁2階)へ提出してください。郵送または電子メールの場合は受付期間内に下記まで送付してください。(午後5時15分 必着)

### 【郵送先】

〒869-0198 玉名郡長洲町大字長洲2766番地 長洲町役場 総務課 宛て

## 【電子メール提出先】

宛先:soumu@town.nagasu.lg.jp

下記の内容を記入して電子メールで送信してください。

件名:令和8年度長洲町会計年度任用職員(町長部局)の応募について  
宛先:総務課 総務係  
氏名:( )  
住所:( )  
電話番号:( - - )

※ 下記の提出書類を PDF 形式で必ずメールに添付してください。

- ・ 長洲町会計年度任用職員選考試験申込書兼履歴書  
写真添付(画像データ可)必須
- ・ 資格等の写し(資格要件がある職種の場合のみ提出)

## 3 応募資格

(1) 職種によっては、必要とする資格や免許等がありますが、年齢や学歴は問いません。

(2) 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・ 長洲町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれらに加入した人

## 4 任用期間

「令和8年度長洲町会計年度任用職員募集職種一覧表(町長部局)」にてご確認ください。

## 5 募集職種及び任用予定人数等

「令和8年度長洲町会計年度任用職員募集職種一覧表(町長部局)」にてご確認ください。

## 6 選考試験について

○書類選考:提出書類に基づく選考

○面接:職務適性やコミュニケーション能力等についての個別面接

※応募された職種の所属先において、書類選考及び面接を実施します。また、日時につきましては、所属先の担当から電話で連絡します。

## 7 合格(内定)から任用(本採用)まで

今回の公募は、令和8年度予算が議決後(3月中旬ごろ)に任用(本採用)が決定します。合格(内定)した場合でも、予算編成及び予算議決の如何によっては任用(本採用)に至らないことがあることを、あらかじめご了承ください。

- (1) 選考試験の結果については、申込書に記載された連絡先に電話で連絡し、後日郵便で通知します。
- (2) 任用決定(本採用)の連絡は3月定例議会の令和8年度予算議決後に所属先から連絡します。
- (3) 長洲町会計年度任用職員選考試験申込書兼履歴書の欠員補充の希望欄に「希望する」を選択された場合は、欠員補充者名簿(令和9年3月31日まで有効)に登載し、採用予定数を満たさなかった職や年度途中で欠員が生じた職について、再度面接試験を実施した上で、採用を決定することがあります。

## 8 お問い合わせ先

「令和8年度長洲町会計年度任用職員募集職種一覧表(町長部局)」内のお問い合わせ先にお尋ねください。